

### 大庭 きみ子 議員

質問項目

- 1 朝倉市の伝統文化の継承と産業化について
- 2 介護予防について
- 3 新庁舎建設について



**Q** 甘木絞りは貴重な歴史ある伝統工芸である。文化財の甘木絞りを継承していくためには、甘木絞りがで

**Q** 甘木絞りを転々とするという事では甘木の地に根付かず、発展していかない。もっと発展する方策を考へるべきではないか。

**A** 学習室の活用を提案していきたい。  
**Q** 貸部屋を転々とするところの拠点が必要だと思いが、市の考え方を尋ねる。

**A** 学習室の活用を提案していきたい。

**A** 今後、染織技術の向上の研修会や、先進地視察等の支援を行っていく。また、企画展の開催や市報、ホームページに載せ市民への周知を図り、伝統文化の継承、復興に努力していく。

**Q** 福津市の「藍の家」を視察してきた。このように古民家を活用し、甘木絞りを活かしたまちづくり、人づくり、コミュニティづくりを考へるべきだ。

**A** 甘木絞りの3団体の連絡協議会ができそうなので

**Q** タブレット端末機を使う際の脳若トレーニングが軽度の認知症の方に効果があ

**A** 認知症予防は大事なことで、タブレットを使ったモデル事業なり、やり方を工

**Q** 甘木絞りの伝統を継承し、発展させるためには

**A** 協議し、できる範囲で協力体制を整えていく

# 耐震診断を踏まえた

# 市庁舎整備はいかに

質問者11人、傍聴者37人

一般質問は、年4回開催される定例会の中で行われます。

ここに掲載したものは抜粋ですので、全文につきましては、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。

夫して努力していきたい。



甘木絞りの展示会（甘木シルバー人材センター）

### Q 小石原川ダム建設に伴う地域振興策は

A 地元と要望事項を十分協議し事業を進める

本地区)の生活環境や産業基盤を計画的に整備しようとするものである。

Q 水源地(上秋月地域)の実施し得る24項目中、現在行っている事業は。

A 土地改良事業、道路整備に関する事業、スポーツまたはレクリエーション用に供する施設の整備に関する事業、自然公園の保護、または利用のための施設整備に関する事業を実施している。

Q 事業の軽微な変更とは事業的それとも事業費的なものか。

A 総事業費33億2900万円を超えることは出来ない。事業の変更は利水側の了解が必要だが整備は将来本当に良い物と考えている。

Q 水源地域対策特別措置法の目的とその趣旨は。  
A ダム建設によりその周辺地域の生産機能、または生活環境に及ぼす影響を緩和し関係住民の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、ダムにかかわる水源地域と水源地域外(高



### 田中 哲也 議員

質問項目

- 1 水源地域対策特別措置法に基づく地元振興策について
- 2 空き店舗、空き家増加に対する対策は

Q 少子高齢化で空き家が増え、市が老朽危険空き家の適正な管理に関する条例を制定しているが、どう対応しているか、また、解体撤去したら固定資産税が最大で6倍に上がるようだが、税の減額特例措置や解体撤去費の助成は出来ないものか。

A 現行税制での減税はできず国の制度改正が必要。解体費助成でなく、来年度から一般住宅のリフォームの補助を検討している。

空き家増加への対策について



ダムの工事現場  
地元要望の振興策実現を

Q 合併優遇措置の特例債の残額と活用のプライオリティーは考えているのか。

A 平成25年2月の財政の見通しでは、合併特例債を120億円は使うだろうと推計しており、残り70億円は不特定であった。2月の段階では計画に無かった庁舎の耐震化、又は建て替えが計画に入ると朝農跡地の総合的体育施設と合わせて70億円に取まらないと思われ、再度どの事業に優先的に使うか検討しなくてはならない。

Q 人口減少・少子化の朝倉市の現状で、総合的体育施設の規模と維持管理を考慮することが重要だと思いが。

A 県大会レベルの大会ができる規格、生涯スポーツ、高齢者の健康増進などの観点や交流人口増に寄与すること、また、災害時の避難施設も考えているところである。

維持管理は指定管理者制度を用いたいと思つている。自主事業を行えるスペース、観覧席や駐車場を十分に考慮し、指定管理者にとつて魅力ある施設にしたいと思つている。

※プライオリティー：優先順位

### 桑野 博明 議員

質問項目

- 1 総合体育施設について
- 2 合併特例債の活用について



朝倉農業高等学校跡地 利用計画ゾーン図

Q 大型事業が計画中だが、合併特例債の活用方法は

A 交付税措置のない事業を優先的に活用する

### Q 国旗、市旗掲揚の取り扱い基本原則について

**A** 強制はできないが市長の方針としてやりたい

所、小中学校など、どれくらいの公的機関で掲揚されているのか。

**柴山 恭子 議員**  
質問項目  
1 国旗・市旗掲揚の取り扱いについて  
2 視覚障がい者について  
3 地域活性化について  
4 教育について



**Q** 国旗は国家、国民を象徴するシンボルとして掲揚されるものであり、汚れたり破損したるものを使用してはいけない。国旗と団体旗は併用してはいけない。日の出から日没まで掲揚し、雨天には掲揚しないと、いう基本原則がある。市役

で歌えるよう校長に努力していただく。  
以前は国旗を日の出から日没まで掲げていたが、今は方針を変え常掲としている。これは阪神・淡路大震災の時、公共の建物の目印になり、ここに行ったら災害の場合に何らかの支援の可能性が高くなるということのため。ただ、常掲なので国旗が次第に黒ずんでしまふのはいたしかたない部分がある。

**A** 具体的な数値は把握していない。市としてどういう場所で、どういうときに掲げるといふ明確な基準を設けておらず、各施設管理者の判断で運用すると考えている。

国旗に対して敬意を払っていないわけではないが、普段の生活の中でだんだんと忘れ去られ、おざなりになつてきていると思われる。市役所については、1つの方向性を持ち、市長の方針として掲揚していきたいと考える。

**Q** 公的機関において日章旗を上げてほしい。君が代はどこの学校でも歌えるように指導すべきである。

**A** 国歌は儀式等が行われる前には晴れ晴れとした声



コミュニティセンターにも国旗を掲揚しましょう。(立石コミュニティセンター)

**Q** 目玉政策として、第三子の保育料無料化をすべきではないか。

**A** 年間約6800万円が必要である。子育て支援のニーズがいろいろとあり、それにこたえる施策を打つ必要があるのではなかろうか。

**Q** 50歳未満の子育て世代が朝倉市に転入・定住した場合、他市にない一時金50万円を渡したらどうか。

**A** 他の定住促進策よりも優先して採用するかについて、十分な精査が必要である。

ではないのか。  
**A** 定住化は朝倉市の永遠の課題である。これからは、政策を多く打っていかないと基礎自治体として生き残れない。費用対効果を考えて全庁的にこの問題に取り組んでいく必要がある。



### 中島 秀樹 議員

質問項目  
1 人口増加政策について  
2 市役所建設（改築）について

**Q** 福岡市近隣にあるメリットを追求し、1時間で天神に着くよう、高速バスや甘木鉄道などの交通網を整備すべきである。交通アクセスが良ければ、地元企業がなくても定住人口を確保できるのではないか。

**A** 大都市である福岡市との時間距離の短縮については、もつと追求していかなければならぬ問題だろう。

**Q** 若者に住んでもらうためには、若い市職員の意見を取り入れるべきではないか。

**A** 職員一人ひとりが情熱とチャレンジ精神を持った発想・意見は組織力の向上に大いに貢献すると考える。

**Q** 朝倉市は福岡市や久留米市に近いので、ベッドタウンになり得る可能性がある。発信力ある政策が必要



政策には力がある

※基礎自治体：住民生活に最も身近な行政主体。いわゆる市町村のこと。

### Q 人口増加について、もつと政策を打つべきだ

**A** 職員や議員の知恵も借りながらやっていきたい